

令和 6 年度 事業報告書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで)

学校法人 藤ノ花学園

学校法人藤ノ花学園 令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 法人の概要

1 建学理念・教育目標

藤ノ花学園の建学の精神である「誠をもって勤儉譲を行え」を基本に、学園の教育の基本である実践的教育の充実向上を図る。学生生徒へのきめ細かい働きかけを通して学力や職業的能力の向上とともに人間的な成長を促す。

大学・短期大学においては建学の精神を現代に活かし、次世代社会の担い手となる創造性豊かな人材を育成することを通して地域社会に貢献し、地域密着型の大学として、この地域での存在感を高めることを目標とする。

高等学校においては建学の精神に則り、堅実な女子育成を社会的使命と考え、学力のみならず新しい時代に対応できる教養、豊かな感性を身につけた「バランスのとれた現代女性」の育成を目標とする。

2 法人の沿革

明治35年 豊橋裁縫女学校設立
昭和6年 校名を豊橋高等裁縫女学校と改称
昭和10年 校名を豊橋高等家政女学校と改称
昭和21年 校名を豊橋藤花高等女学校と改称
昭和23年 学制改革により校名を藤ノ花女子高等学校と改称
昭和39年 藤ノ花女子高等学校 食物科開設
昭和58年 豊橋短期大学開学
平成8年 豊橋創造大学開学
豊橋短期大学を豊橋創造大学短期大学部に名称変更
平成10年 藤ノ花女子高等学校家政科を生活情報科に名称変更
平成12年 豊橋創造大学大学院 経営情報学研究科開設
平成14年 開設
創立100周年記念式典挙行
平成18年 豊橋創造大学 リハビリテーション学部 理学療法学科開設
豊橋創造大学 情報ビジネス学部 キャリアデザイン学科開設
平成21年 豊橋創造大学 リハビリテーション学部を保健医療学部 に名称変更
豊橋創造大学 保健医療学部 看護学科開設
平成22年 豊橋創造大学大学院 健康科学研究科開設
平成24年 豊橋創造大学 経営学部 経営学科開設
平成26年 豊橋創造大学短期大学部 専攻科医療情報専攻開設
平成31年 豊橋創造大学短期大学部別科（1年課程）開設 ※公務員受験対策
令和4年 豊橋創造大学大学院 経営情報学研究科 起業・経営情報専攻廃止
豊橋創造大学短期大学部 専攻科福祉専攻廃止

3 設置する学校・学部・学科等

(1) 豊橋創造大学

大学院 健康科学研究科 健康科学専攻
経営学部 経営学科
保健医療学部 理学療法学科
保健医療学部 看護学科

- (2) 豊橋創造大学短期大学部
 幼児教育・保育科、キャリアプランニング科
 別科(公務員受験対策)

- (3) 藤ノ花女子高等学校
 普通科、生活情報科、食物科

4 学部・学科等の定員、学生数等の状況（令和6年5月1日現在）

豊橋創造大学

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	総定員	在学者数
経 営	経 営	50	43	208	206
保 健 医 療	理 学 療 法	60	48	240	229
	看 護	90	61	360	295
計		200	152	808	730
大 学 院	健 康 科 学	6	2	12	4

豊橋創造大学短期大学部

学 科〔専攻〕	入学定員	入学者数	総定員	在学者数
幼 児 教 育 ・ 保 育 科	100	54	200	100
キ ャ リ ア プ ラ ン ニ ン グ 科	60	34	120	81
計	160	88	320	181
別 科	20	0	20	0

藤ノ花女子高等学校

学 科	入学定員	入学者数	総定員	在学者数
普 通 科	450	58	1350	223
生 活 情 報 科	100	100	300	281
食 物 科	100	43	300	141
計	650	201	1950	645

5 卒業生の進路状況（令和7年3月卒業生）

豊橋創造大学

学 部 ・ 学 科	卒業者数	就職希望数	就職希望率	就職決定数	就職決定率
経 営 学 部 ・ 経 営 学 科	52	48	92.3%	45	93.8%
保 健 医 療 学 部 ・ 理 学 療 法 学 科	61	56	91.8%	56	100.0%
保 健 医 療 学 部 ・ 看 護 学 科	71	70	98.6%	70	100.0%
計	184	174	94.6%	171	98.3%

豊橋創造大学短期大学部

学 科	卒業者数	就職希望数	就職希望率	就職決定数	就職決定率
幼 児 教 育 ・ 保 育 科	44	43	97.7%	43	100.0%
キャリアフロンティック科	45	42	93.3%	40	95.2%
計	89	85	95.5%	83	97.6%

藤ノ花女子高等学校

卒業者数	大学進学者数	短大進学者数	専門学校進学者数	就 職 者 数	その他
250	47	43	61	95	4

6 役員・教職員の人数（令和6年5月1日現在）

（１）役 員

理事 7人（うち、理事長1人）、 監事 2人、 評議員 16人

（２）教 員

豊橋創造大学

	学長 (教授)	専 任						非常勤
		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計	
経 営 学 部	1	8	2	1	0	0	11	72
保 健 医 療 学 部		17	3	9	16	3	48	
計	1	25	5	10	16	3	59	72

豊橋創造大学短期大学部

	専 任						非常勤
	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計	
幼児教育・保育科	5	3	0	0	0	8	29
キャリアフロンティック科	2	1	4	0	0	7	
計	7	4	4	0	0	15	29

藤ノ花女子高等学校（校長を含む）

	専 任					非常勤
	教 諭	助教諭	講 師	助 手	計	
全 日 制 課 程	46	0	4	0	50	27

（３）職 員

豊橋創造大学

区 分	人 数
専 任	29
非 常 勤	8
計	37

豊橋創造大学短期大学部

区 分	人 数
専 任	8
非 常 勤	6
計	14

藤ノ花女子高等学校

区 分	人 数
専 任	12
非 常 勤	2
計	14

2 事業の概要

1 当期に行った主な事業の概況は、以下の通りである。

豊橋創造大学／豊橋創造大学短期大学部

建学の精神を現代に活かし、次世代社会の担い手となる創造性豊かな人材を育成することを通して地域社会に貢献し、本学の存在感を高めることを目標とする。令和6年度は引き続き第二次中期計画の着実な推進により財務の早期改善を図る。

社会から、大学・短大での学習の成果が問われている事実を踏まえ、各授業科目での到達目標を確実に達成するために授業の改善を図ると共に、各学科のカリキュラム全体を通してどのような能力を育成できるのかを点検し、改善を図る。一方、豊かな人間性を育むためには、学生の授業以外での学校生活が充実していることが重要であるとの認識に立ち、学生支援活動及び就職支援の充実を図る。

また、引き続き「地域の健康を支える大学」というブランディング戦略に基づき、教育の質の向上や地域との連携・強化等を通じて、本学の存在感を高め、定員充足率の向上を図る。

こうした方針のもと、学園の第二次中期計画「WISTERIA PLAN 2029」の「グランドビジョン」および「基本方針・アクションプラン」に基づき各部門において、以下のような実施計画のもとで各事業に取り組んだ。

I. 学生の確保と社会人学び直し事業（基本戦略）

1. 学生確保（重点項目）

（1）アドミッションポリシーポリシーにもとづく学生確保（基本方針） （アクションプラン）

① 大学入学共通テスト利用入試の実施及び本学入試制度改革

【本年度の取組】

学習指導要領改訂後の令和7年度大学入学共通テストにおいては、大きな問題もなく実施することが出来た。本学の入試においてはスカラシップ100奨学生・遠隔地指定校・特別強化指定クラブ奨学金制度を新たに設けるなど、幅広く志願者を集めるよう見直した。

② ターゲットとする高等学校からの多様で優秀な学生増加策の検討

【本年度の取組】

昨年度とは方向転換し、高校訪問は最重点取組校や重点取組校といった枠組を撤廃し、これまで出願・入学があった高校に訪問するようにした。訪問時期も出願が始まる前までを基本とし120数校訪問した。その結果、オープンキャンパスの来場者数は昨年度比1.5倍となり、看護学科においては総合型選抜の志願者が増える結果となった。

③ 入学後追跡調査の活用による効果的な募集活動の実施

【本年度の取組】

入学後追跡調査結果の活用においては、GPSアカデミックのテスト結果をもとに本学で伸びた力・成長実感を可視化したリーフレットを作成した。それをもとに本学で伸びる力は何か高校・保護者に案内することができた。

（2）多様化する志願者を受け入れるための入試制度改革（基本方針） （アクションプラン）

① 入試改革の推進

【本年度の取組】

大学では理学療法学科の総合型選抜の名称をアクティブ入試に戻し、看護学科では募集定員の増加と併願型を新たに加えた。理学療法学科では志願が伸びなかったが看護学科では大幅に志

願者を増やすことが出来た。また、特別奨学生入試でスカラシップ100奨学生の選抜と一般入試前期免除合格者選抜を取り入れ、志願者数の増加とともに多様化する志願者の受入体制を整備することができた。

② 近隣高校（三遠南信地区）との信頼関係の醸成に向けた積極的な情報提供

【本年度の取組】

近隣高校とは、これまで同様の高大連携事業を継続することができた。またバス見学などによる高大連携活動も6校新規で受け入れ、計15校と延べ80回を超える講座等を実施した。さらに高校訪問も教員の協力を得ながら昨年度に比べ多くの高校に訪問することができた。

2 社会人学び直し事業の開発（重点項目）

（1）リカレント教育の開発（基本方針）

（アクションプラン）

① 産業界等との連携

【本年度の取組】

社会人キャリアアップ連携推進会議との連携を密にすることで、同会議が運営する情報発信サイトに、適宜、情報発信することが定着した。また、会員へのメールマガジン配信も定着した。

② 教育制度を活用した講座の推奨

【本年度の取組】

本年度は補助金申請のできる講座の開講が出来なかった。補助対象講座の適用を受けた場合でも、受講生の居住地や雇用状況(身分)等に違いによって、必ずしも対象とならない場合がある。また、開講時期が本学学年暦とバッティングするケースも課題である。

（2）自主企画運営事業の展開（基本方針）

（アクションプラン）

① 社会人キャリアアップ連携協議会関連活動の充実

【本年度の取組】

社会人キャリアアップ連携協議会に参加する団体や自治体の数が増え、情報交換できるパイプが太くなった。

② 社会人向け事業の開発

【本年度の取組】

高度リハビリテーション人材育成センターや看護学慶州センター、また、大学院の企画・実施する講座や研修会が定着しつつある。

II. 教育の充実（基本戦略）

1. 教育の質保証（重点項目）

（1）教育の質保証に取り組む教員組織および実施体制（基本方針）

（アクションプラン）

① 教育プログラム点検のための組織体制の整備

【本年度の取組】

教務委員会と合同FD委員会合同の専門部会の設置。

（2）各分野を牽引する人材育成のための教育プログラムの点検、評価（基本方針）

（アクションプラン）

① 教育プログラムによる学修成果の達成水準の点検

（理学療法学科）学生や卒業生、臨床実習施設や就職先からの意見聴取

【本年度の取組】

臨床実習までに習得すべき手技に関して、学内の学習状況調査の計画は行えたが実施には至

らなかった。また、臨床実習および就職施設に対するアンケート調査は検討できなかった。

(看護学科) カリキュラムアンケートの実施

【本年度の取組】

入学準備学習が不十分な状態で入学する学生の学修困難な状況や留年の状況から、2025 年度入学生の入学前講座を 12 月と 3 月の 2 回実施（2023 年度まで 12 月のみ）し、3 月に学習状況を把握するとともに、学習への取り組みを促し、学習習慣の継続に努めた。入学時到達度テストの成績不良者に対して数学と生物の学修サポート、および、再試験前の補習により、1・2 年生の留年者数は前年度より減少した。また、2022 年度からの新カリキュラムのディプロマポリシー到達度アンケート調査を実施し、その結果を教員間で共有して学修計画に役立てた。

(経営学科) 学生や卒業生、インターンシップ実習施設や就職先からの意見聴取

【本年度の取組】

①学生や卒業生からの意見聴取、②インターンシップ実習施設や就職先からの意見聴取は実施できている。卒業生（卒業後 3 年目）に対して、「学位授与方針」に関する達成状況、教育カリキュラムの有効性等を質問する内容の追加実施（2023 年～）を継続した。

② 到達度のモニタリング

(理学療法学科) 科目ごとの開講状況、学生の達成状況

【本年度の取組】

選 11 月の模試で 130 点未満だった 17 名を、その後 70 点以上改善した群（9 名）と改善しなかった群（8 名）に振り分け比較した。両群の GPA-Academic やプレースメントテストの結果には有意差を認めなかったが、改善しなかった群では 11 月の模試で解剖学と生理学の得点が有意に低かった。

(看護学科) 学修状況を踏まえた学生指導、学生の到達状況の確認

【本年度の取組】

学修到達度状況の確認として、入学時到達度テスト、カリキュラムアンケート、GPS-Academic、学修行動調査、単位認定・進級判定、卒業生アンケートの結果を分析し、学生の特徴を教員間で情報共有し、個々の学生の学修支援や各教員の学修計画に役立てられた。

(経営学科) 科目ごとの到達状況、学生の達成状況

【本年度の取組】

科目ごとの成績分布などの追加データの準備と整理、共有は実施できている。学修行動調査や卒業時満足度調査は実施されており、確認できている。プレースメントテスト等の結果を分析することで、入学生の基礎学力について、ここ数年の変化等は把握できている。

③ 学修成果のレビュー

(理学療法学科) 特定研修施設によるレビューの実施

【本年度の取組】

特定研修施設に自己点検評価のレビューを依頼し、特定研修施設のレビューをもとに対策を立て、臨床実習フォーラムにて特定研修施設にフィードバックを行っている。

(看護学科) IR でのデータ分析、卒業生の卒後の就職状況確認

【本年度の取組】

入学時到達度テストの結果より、学修サポートの対象者を選定し、個別の学修サポートができた。入試形態と入学前講座、入学後の成績との関連を分析し、入学前講座の必要性も明らかになった。GPS-Academic は 1 年次と 4 年次の比較から獲得できた能力と後退した能力も明らかになった。いずれの結果も学生との面談の際に参考にして学びの成果を確認したり、学生自身が自己の課題を考える機会となり、データを活用できた。就職委員会と連携し、学生の就職状況や早期退職する学生の状況の把握に努めた。また、本学で行われた看護業界研究会に参加した実習病院の管理職にアンケート調査を行い、卒業生の状況を把握した。

(経営学科) 科目および学生の達成状況による学修状況レビュー

【本年度の取組】

科目ごとの成績分布などの追加データの準備と整理、学修行動調査や卒業時満足度調査までは完了し、共有・確認できている。

④ (短期大学部) 基礎教養科目の点検と見直し

【本年度の取組】

今年度入学生の2年次より、全学共通「データサイエンス入門」、短大共通「防災安全講座」を開設。(共に地域未来創造プログラム)。

⑤ (短期大学部) 短期大学部共通開講科目の検討

【本年度の取組】

幼教1年生「保育者のキャリアデザインⅠ」で、キャリアプランニング科瀧崎先生の「冠婚葬祭のマナー」を実施(10月30日)

幼教2年生「保育者のキャリアデザインⅡ」で、キャリアプランニング科瀧崎先生の「マネープラン」を実施(1月8日)

次年度から幼教でも長期履修制度が導入されるため、プラスの資格拡充を目的に、キャリアプラの「接遇演習」「ビジネス実務総論」「食生活アドバイザー」「ニュース解説」「観光ビジネス」(資格取得を目指す科目)を幼教に開放(幼教自由科目)。また、幼教の「子どもと生活」(集中)内のネイチャーゲームリーダー取得のための講座(2日間、10コマ)部分についての、キャリアプラへの開放を検討。

(3) 教学マネジメント体制の確立に向けた学修成果の把握・可視化およびその情報の積極的公開
(基本方針)

(アクションプラン)

① 学修成果の把握・測定・可視化の取組みおよびその公開

【本年度の取組】

2023年度アセスメントテストを全学的にGPS-Academicに統一し、データ結果から分析を行っているが、外部への公開までは至っていない。今後公開方法を検討することで可視化に繋げたい。

② (短期大学部)教育改善に関するPDCAサイクルの確立と支援体制の整備

【本年度の取組】

PDCA サイクルチェックシートについて見直し、項目を追加することでティーチング・ポートフォリオに発展させることができた。

PDCA サイクルチェックシートとティーチングポートフォリオを一つの内容としてまとめ、教員の授業の特色が分かるようになった

③ (短期大学部)学修成果の可視化と公開

【本年度の取組】

学科ごとに特定の授業の1コマを教員が見学して、内容について検討することができた。また、大学コンソーシアム京都が主催するFDフォーラムに担当者が参加し、その内容を短大で報告することで、AIの授業への活用等について情報を共有できた。

一つのループリック例を提示し、使用方法を確認した。また、成績評価の分布について教員ごとにフィードバックし、偏りのある教員には科長から指摘したところ、秋学期の評価の標準化について一定の効果が見られた

(4) 教員の教育指導能力向上への取組み (基本方針)

(アクションプラン)

① 授業評価の継続的实施

【本年度の取組】

授業評価について、計画通りに周知、実施、授業改善報告書の提出を行った。周知時には、各教授会で報告と共に意見聴取を行った。

- ② ピアレビュー…教員調査と研修会の実施

【本年度の取組】

各学部学科での実践計画を確認し、実践後の報告を供した。

- ③ 基礎的教育能力の向上を図る…授業設計、指導案作成研修会の実施

【本年度の取組】

『レポート課題の出し方について ～課題レポートをどのように設計し、評価するか～』の研修会を企画、実施（11月29日）した。また、全学部学科で GPS アカデミックを実施した。

2. 実践的教育（重点項目）

（1）実践的教育プログラムの特色と内容（基本方針）

（アクションプラン）

- ①（理学療法学科）臨床理学療法士による学内実習教育の実施

【本年度の取組】

2022年度までに担当教員に対するアンケート調査実施し、現在の方向性の継続の必要性を確認した。2023年度は、臨床理学療法士と学生に対するアンケート調査を実施し、改善事項の有無を検討する予定であったが、実施できなかった。

- ②（理学療法学科）ICTの活用による能動的学修

【本年度の取組】

理学療法実習科目において、アクションカメラ GoPro や Slido 等の ICT を用いてグループワークを行い、能動的な学習を促した。

- ③（看護学科）臨床判断能力獲得のための教育の実施

【本年度の取組】

2022年度入学生から展開している新カリキュラムにおける新ディプロマポリシー評価アンケートを実施した。結果を活かし、各看護学領域がディプロマポリシーの臨床判断について、方法論や実習の到達度を確認して授業目標・内容を設定することができた。

- ④（経営学科）外部社会人講師・大学外フィールドによる実践教育の実施

【本年度の取組】

外部社会人講師による実践教育として自己理解促進模擬面接講座（課外授業）、キャリア形成科目、プロジェクト科目、経営ビジネス講座等について実施された。

- ⑤（経営学科）ICTの活用による能動的学修

【本年度の取組】

学部全学生に対する iPad 貸与による、UNIPA、電子メール、授業時電子教科書、課題、プリントデータ等の配布等が積極的に実施されている。プロジェクト科目、ゼミ、情報系科目を中心に多くの科目で、Google Classroom やドライブの活用もなされている。

（2）実践的教育の成果の可視化と情報公開（基本方針）

（アクションプラン）

- ①（理学療法学科）コンピテンシーの策定とルーブリックスの活用

【本年度の取組】

コンピテンシーの策定について、準備を継続している。

- ②（理学療法学科）客観的臨床能力試験

【本年度の取組】

4年生では実習前 OSCE、3年生では実習前後に OSCE を実施した。実習前 OSCE で学生の技能等に関して、直接対象者に接する前の総合的知識及び基本技能・態度を備えていることを確認し、実習後 OSCE では臨床実習の経験と学習の成果を確認した。今年度より OSCE の結果を臨床実習施設と共有した。

- ③（看護学科）実践的教育成果の可視化に向けた実習評価

【本年度の取組】

看護学科の実習委員会では、統合実習評価に各領域共通のルーブリック評価表を導入し、学生に評価の視点を明確にして評価を行い教育成果の可視化に努めている。各領域の看護学実習においてもルーブリック評価を取り入れる領域が多く、教育成果の可視化が進んでいる。

④（看護学科）看護学の分野別評価

【本年度の取組】

2024年度実施予定の日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価に向けて準備を行った。①カリキュラムマップの見直し、カリキュラムツリーの作成、アセスメント・ポリシー作成を行った。②看護学科自己点検・評価委員会内規を策定し、学科の課題に対して組織的に解決するための仕組みを整えた。③各種委員会等活動計画、各種委員会等総括を作成し、考察及び次年度の課題を明確にして計画を立て実施・評価する PDCA サイクルを今年度も継続して行うことができた。④実習委員会と連携して、「豊橋創造大学臨床（地）」教授などに関する規程」等いくつかの規程を作成し教授会に上程し整備することができた。

⑤（経営学科）コンピテンシーとルーブリックスの活用

【本年度の取組】

1年、3・4年次に行う GPS-Academic とプロジェクト演習、インターンシップ等を評価するための社会人レベル評価（3年次2回）等、ルーブリックによるコンピテンシー測定は計画通り実施している。

（3）学生の多様な経験による主体的な学びの推進（基本方針）

（アクションプラン）

①（短期大学部）災害・安全教育導入の検討

【本年度の取組】

今年度入学生より、2年次共通開講の「防災安全講座」を新設。

9月11日（井中・加藤ゼミ）、9月18日（佐野・葛谷・熊谷ゼミ）「パッキングクッキング」実施。

②（短期大学部）家庭教育力を備える学生の育成

【本年度の取組】

おもちゃインストラクター養成講座（7月13日）

幼教1年生27名資格取得。

幼教では、「社会福祉主事任用資格」が現在(卒業生)も申請可能であるため、関東・関西の保育系大学と同様に見える化を進める。

③（短期大学部）ボランティア意識の啓発と推進

【本年度の取組】

「ボランティア演習」幼教24名、キャリ6名受講。

「手話入門」幼教13名、キャリ10名受講。

（4）企業や地域機関と連携した教育活動の推進（基本方針）

（アクションプラン）

①（短期大学部）インターンシップの推奨

【本年度の取組】

インターンシップ（夏季実施、長期5日以上）への参加率が上がっており、12事業所に24名が参加した。その他、1 day 等への参加は多数であった。

②（短期大学部）ホスピタリティー研修の推奨

【本年度の取組】

学内研修（6/28 2限）ディズニーに学ぶホスピタリティー～経験学習モデル～（参加者33人）

（7/20 1～2限）グループワークでホスピタリティーを学ぶ（参加者34人）

学外研修（9/2～3）（参加者1年生23人・2年生5人）。

③（短期大学部）子ども関連施設との協働

【本年度の取組】

春学期

- 【つどいの広場】6/24（井中 S）、7/10（熊谷 S）、7/24（井中 S）
- 【まちなか図書館】6/30（加藤 S）、7/3（熊谷 S）、7/24（佐野・葛谷 S）
- 【sozo ふれあいひろば（ここにこ）】8/4（加藤 S）
- 【sozo こどもクッキング（ここにこ）】6/1、7/13、（朝倉 S）
- 【ことことキャラバン2024in 豊橋（ここにこ）】7/6（加藤 S+他大学）
- 【ことことキャラバン2024in 岡崎（竜美丘会館）】8/16（加藤 S）
- 【キッズドリームチャレンジ（イオンモール豊川）】4/6（井中・熊谷・2年有志）
- 【sozo ふれあいフェス（イオンモール豊川）】7/20（朝元・表現学受講生）
- 【新城×創造このはワーク】8/5山吉田こども園、8/6舟着こども園、8/7八名こども園（加藤 S）

秋学期

- 【つどいの広場】10/23（熊谷 S）、12/18（井中 S）
 - 【まちなか図書館】10/30（熊谷 S）、11/2（加藤 S）、12/18（佐野・葛谷 S）
 - 【sozo こどもクッキング（ここにこ）】10/5、11/30（朝倉 S）
 - 【青い空フェスティバル2024（イオンモール豊川）】11/30（朝元・井中・「総合表現・音楽Ⅲ」受講生+理学・経営）
 - 【ことことキャラバン2024in 豊川（イオンモール豊川）】12/7（加藤 S+他大学）
 - 【わいわく健康フェスタ（豊橋医療センター）】11/9（井中 S+1年有志）
 - 【sozo おはなしひろばステンドアートシアター（豊橋市美術博物館）】11/20（加藤 S）
 - 【豊鉄×sozo おやこワーク（赤岩口車庫）】11/30（加藤・1Cクラス）、（瀧崎 S）
 - 【視覚障害の教材発表（明照保育園）】1/15（熊谷 S）
 - 【つどいの広場（ミニ講座）】2/18（井中）、3/4（葛谷）
- が実施された。

3. 学生支援サービスの充実（重点項目）

（1）学修支援体制の充実（基本方針）

（アクションプラン）

① 各種奨学金の適切な運営

【本年度の取組】

4月と9月に日本学生支援機構の給付型・貸与型奨学金の説明会、加えて適確認定や返還手続きに関する説明会を実施した。また、新たな多子世帯への奨学金についてもユニパで案内し、適切に対応した。本学独自のスカラシップ奨学生や成績優秀者減免についても適切に運営した。

② 健康相談・心的支援・生活相談の充実

【本年度の取組】

春秋のガイダンスを利用し、一人で悩みをかかえこむことなく気軽に健康・相談センターや学生相談室、ハラスメント相談窓口を利用するように周知した。春学期と比較し秋学期は相談件数が減少傾向にあり、悩みを抱えていた学生が相談やカウンセリングを通して、困難を克服していった状況がうかがえる。

③ 安心・安全な大学生活の確保

【本年度の取組】

交通死亡事故や重大事故事案、自死が発生していないことが成果である。盗難被害は傘の盗難1件のみ報告を受けている。

④ 留学生の修学・生活環境の向上と留学支援の充実

【本年度の取組】

留学生定例会を適宜開催し、留学生向けのイベント情報の提供や学生生活における現状等の情報交換をしている。

(2) 課外活動の促進と支援～サークルとボランティア活動（基本方針）

（アクションプラン）

① 課外活動の活性化

【本年度の取組】

サークル代表者会においてサークル活動の現状課題の共有をし、サークル活動報告会において各サークルの1年間の成果を発表した。また、次年度リーダーズ研修会開催の予算を認めていただいたので、各サークルの活動の活性化に繋げる。創造性を育む学生プロジェクトでは5団体の活動が行われた。

② 大学祭における学科間・地域交流の促進

【本年度の取組】

創造祭2日間で約1,200名（パンフレット配付数）の来場者が訪れた。コロナ禍で昨年まではメインステージをアリーナとしていたが、今年度は中庭にステージを設営し、発表団体は多くの観客の前でパフォーマンスを行うことができた。また、多くの学科・科の展示や模擬店、姉妹校等の発表、同窓会の開催、行政機関と連携した防災フェス等の参加協力を得て、幅広い交流を促進できた。

③ ユーザーフレンドリーな学生プロジェクトへの転換

【本年度の取組】

今年度、各学科・科から5団体の応募があり、希望助成額を減額することにより5団体全ての活動への助成を行った。

④ ボランティア運営組織の設立・学生の社会参加支援

【本年度の取組】

本学ボランティア・ネットワークには現在約110名の学生が登録しており、学生課にボランティア情報が提供された場合、即座に情報を共有している。また、豊橋わかば議会や新城市若者議会において本学学生が活躍している。

(3) その他の学修支援の充実（基本方針）

（アクションプラン）

① 特定アルバイトの紹介と不適切就労の抑制

【本年度の取組】

ガイダンスの機会を通して、適切なアルバイトへの就労と就労前に労働条件の確認をするように促した。また、安全安心なアルバイト情報を提供している「バイトネット」を新入生に対し周知した。今年度、不法就労に関する問合せや相談はなかった。

② 学生が支える大学づくり

【本年度の取組】

オープンキャンパス、創造祭、創造性を育む学生プロジェクト等の課外活動を、教職員と学生が一体となって実施することができた。大学生協は設立1年目で上級生の組合加入率が低いものの、食堂・購買共に利用者が前年度より増加している。

III. 研究の充実（基本戦略）

1. 地域の健康支援（重点項目）

(1) 地域の健康を支える大学への躍進（基本方針）

（アクションプラン）

① 健康科学・医療保険分野のエビデンスの蓄積

【本年度の取組】

保健医療学部分野における教員の研究活動の発信と連携に継続して取り組んだ。

豊橋市の大学研究活動補助金事業の採択に結びつけた。また、事業の告知活動に取り組んだ。

② ヘルスリテラシー教育の充実

【本年度の取組】

豊橋市保健所の政策課題に応じた保健医療系講座と行事に取り組んだ。

健康をテーマとしたイベントを実施し、ヘルスリテラシーに対する意識付けに取り組んだ。

③ 健康社会を実現する社会システムの整備

【本年度の取組】

市町村の若者が参加できる会議等への参加を促進させた。

・ICT 関連講座等の実施

・シニア向け講座(スマホ教室など)

地域の健康・福祉関連イベントのボランティア募集に協力し活動した。

2. 研究活動の活性化（重点項目）

（1）研究水準の向上を図るための研究水準体制の強化（基本方針）

（アクションプラン）

①（理学療法学科）専門領域の設置と組織化

【本年度の取組】

・基礎理学療法学領域

3テーマに分けて研究を遂行中

・臨床理学療法学領域

臨床施設と連携し臨床研究を推進している

・地域理学療法学領域

東三河地域防災協議会受託研究を実施した。

②（理学療法学科）専門領域と高度リハビリテーション人材育成センターとの連携

【本年度の取組】

高度リハビリテーション人材育成センターでは、臨床実習施設と連携した研究を進めるため、公募による研究助成を行なった。（2024年度は第二成田記念病院、赤岩病院）。

③（看護学科）看護学研究の動向の共有と研究活動の実践および研究力向上に向けた研修

【本年度の取組】

2024年度は、多くの教員が学術集会に参加している。研究成果を論文として発表した件数は5件（筆頭論文1件）、学術集会での発表39件（筆頭10件）、商業雑誌への掲載2件、書籍発行1件（共著）であった。

④（経営学科）研究費の運用見直しによる研究支援策の検討

【本年度の取組】

大学の研究費の運用見直しに伴い、2022年度（2021年度報告）にプランを取り下げた。

⑤（経営学科）他学科・科と連携した外部資金獲得体制の構築

【本年度の取組】

理学療法学科との合同FD研修会を通して、教員の研究内容に関する情報交換と共有を図ってきた。2024年度は、経営、理学担当者ともに社会福祉に関するテーマ(ピクトグラムと社会的フレイル)に関して発表した。

⑥（経営学科）研究助成申請書の作成支援

【本年度の取組】

今年度は該当する申請なし。

⑦（健康科学研究科）プロジェクトオリエンテッド研究体制

【本年度の取組】

昨年度末を持って計画を白紙に戻し、次期計画へ向けて準備を進める。

⑧（健康科学研究科）研究資源の効率的な運用

【本年度の取組】

昨年度末を持って計画を白紙に戻し、次期計画へ向けて準備を進める。

⑨ (短期大学部) 研究支援に関する FD・SD の推進

【本年度の取組】

FD・SD フォーラムの内容共有など各科科会にて行われている。幼児教育保育科主催の FD 懇話会が実施された。キャリアプランニング科では非常勤講師との定期的な情報交換・共有を行っている。

(2) 柔軟な研究活動を可能にする条件整備 (基本方針)

(アクションプラン)

① (理学療法学科) 研究プロジェクト検討委員会の設置

【本年度の取組】

学科横断の研究プロジェクト、経営学科・理学療法学科合同 FD 研修会を2月12日に開催した。科研費獲得は、2024年新規基盤 C 1 件、若手研究 1 件、継続中基盤 B 1 件、基盤 C 2 件、若手研究 5 件、など、成果を上げている。

② (理学療法学科) 研究活動に関する情報発信と成果の報告

【本年度の取組】

地域連携・産官学推進委員会にて、連携先に教員データブックなどで情報発信を行った。サーラコーポレーションとは職員講習、公開講座など、また特定研修施設と連携し公開講座を実施。東三河防災協議会委託研究の発表。など提携先との情報発信を行った。

③ (看護学科) 研究活動を可能にする日程確保と組織的支援

【本年度の取組】

看護学科は実習科目があり、実習期間中担当の教員は研究日をとることが難しいが、研究日は学事に支障がない曜日に設定し、有効に活用し研究活動している教員は多い。

④ (経営学科) 科目配置等の見直し

【本年度の取組】

2024年度には、新カリキュラム2025に伴う3つのポリシー、要件表、課程表の見直しおよびアセスメントポリシーの導入が実現した(2024年3月教授会資料を参照)。

⑤ (経営学科) 研究成果の情報発信の強化

【本年度の取組】

リサーチマップや教員データブック、各種サイト等を通した教員の研究活動の発信を継続した。2024年度3月学科会議では、(研究会の代わりに)簡易な情報交換の場を設け、研究活動のブリーフィングを行った(報告者3名)。

⑥ (経営学科) サバティカル制度導入の検討

【本年度の取組】

「科目配置等の見直し」の項目にも記載したように、この提案の前提のひとつをなした新カリキュラムが2025年度にスタートした。

⑦ (健康科学研究科) 研究支援組織の拡充

【本年度の取組】

学術研究支援室から要請があれば研究費申請や研究計画書などサポートを行う体制を整備した。しかし、現時点で、サポート実績はない。

⑧ (短期大学部) 研究を活性化するための教育・研究交流会の実施

【本年度の取組】

各科内での共同研究等の実施に向けた話し合い等は実施されている。短大としての研究等での意見交換や交流は増えているが、研究会等の成果には達していない。

⑨ (短期大学部) 外部機関・団体との共同研究活動の推進

【本年度の取組】

各科における地域連携に関する教育事業等は実施されている。共同研究活動については、テーマや実現に向けた意見交換やサポートなど、検討段階にある。

⑩ (短期大学部) 共同研究を行うための研究費の配分の仕組みを整備

【本年度の取組】

主な進捗は見られないが、共同研究の可能性に向けた話し合いは実施された。

3.研究の成果の発信と還元（重点項目）

（１）研究成果の発信（基本方針）

（アクションプラン）

- ① researchmap への情報掲載と掲載情報の積極的な更新

【本年度の取組】

新規採用教員については入職時に登録を依頼し、その後、講習会を設けるなど入力機会を確保した。また、既存の教員については再度マニュアルを配布し、入力および更新を促した。

- ② researchmap に蓄積した情報の活用

【本年度の取組】

大学情報に掲載されている教員データとは別に、検索機能も搭載した本学ホームページ内に「教員データブック」サイトを公開している。また、この「教員データブック」サイトの情報をまとめた紙媒体冊子も作成しており、これを近隣市町村に配布しており、これらのサール利用が定着してきた。

（２）研究成果の還元（基本方針）

（アクションプラン）

- ① 還元機会の設定

【本年度の取組】

教員データブックによる PR はできている。大学研究活動費補助金では成果還元機会として豊橋市内の施設で研究成果展示を行っている。

その他学内研修会等において研究発表機会を設けた。また、研究成果や成果物等の発表の際に、HP による情報発信にも務めた。

- ② 成果還元体制の整備

【本年度の取組】

大学院のオープンラボや高度リハビリテーション人材育成センターに続いて、看護学研修センターが整備され、本学の教育研究活動について発表したり、還元したりする機会が増えた。

- ③（短期大学部）高等教育機関として、実践従事者へのリカレント教育の実施

【本年度の取組】

豊橋市保育協会への研修、各市町村（幼稚園、保育所、施設等）への講師派遣を例年同様行った。豊橋市の都市計画課との連携（２年目）を行い、景観マップを利用した保育活動の展開を行った。

- ④（短期大学部）ステークホルダーが抱える諸課題の解決に向け、関係諸機関と連携した教育・研究を支援する体制の整備

【本年度の取組】

2021年に豊橋市役所こども未来部との「子育てにおける連携・協力に関する相互確認書」を交わした。2022年度は、新城市との「子育て支援に係る連携協定」を締結した。各市と協働する体制づくりができた。具体的には、まちなか図書館や、ここにこ、イオンモール豊川、新城市福祉展等に学生が参加し、連携強化に努めた。

- ⑤（短期大学部）実習、インターンシップ、就職支援、卒業生の再就職支援等ならびに地域の実践従事者のキャリアアップ研修等を統括する支援に向けての条件整備

【本年度の取組】

幼教の学生向け就職講座として、4月から7月に13コマ。8月から9月初旬にかけて15コマ行った。さらに学修の定着を確認するため、模擬試験を（一般教養、専門科目）2回実施した。また、希望者については公務員・SPI 対策講座を行っている。さらに、キャリアセンターが中心となり、「保育のお仕事フェア」を行い、東三地区の保育の活性化へ寄与している。

- ⑥（短期大学部）地域社会・産業界が抱える諸課題の解決に向け、関係諸機関と連携した教育・研

究を支援する体制整備

【本年度の取組】

豊橋市と新城市での連携・協働することで、ステークホルダーの保育に関する直接的な課題について以前よりも触れる機会が増えた。

IV. 地域連携（社会貢献）の推進（基本戦略）

1. 地域連携活動の強化（重点項目）

（1）地域連携活動のコーディネート機能の向上（基本方針）

（アクションプラン）

① 産業界等との連携事業の強化

【本年度の取組】

商工会議所及び企業、金融機関への訪問を継続し、ニーズの把握に努めた結果、情報提供件数が増えた。

② 自治体や各種機関等との連携事業の推進

【本年度の取組】

前年度に引き続き、自治体との会議だけでなく、直接個別訪問を行い、ニーズの把握に努めた。

③ 高大連携事業の推進

【本年度の取組】

近隣高校や高大連携協定を締結している高校への訪問を強化した。

④ 産官学研究プロジェクト事業の強化

【本年度の取組】

自治体・企業等が推奨する研究補助事業の情報収集に努めるとともに、得られた情報の学内周知を徹底した。

2. 社会貢献活動の充実（重点項目）

（1）教職員の知的・人的貢献活動の活性化（基本方針）

（アクションプラン）

① 教育研究活動情報の積極的な公開

【本年度の取組】

教員データブックの配布と、ウェブサイト版の教員データの利用が定着してきた。

（2）公開講座、生涯学習の充実（基本方針）

（アクションプラン）

① 市民大学トラムや生涯学習支援講座の開講

【本年度の取組】

豊橋市をはじめとする行政機関の関係部局との連絡体制を築いた。

（3）学内施設の一般開放促進（基本方針）

（アクションプラン）

① 施設開放の促進

【本年度の取組】

本学の施設開放に関する情報の周知が浸透した。

V. 組織運営と人材の育成（基本戦略）

1. 組織運営の強化（重点項目）

（1）教学マネジメント体制の整備（基本方針）

（アクションプラン）

① 第二次中長期計画の進捗管理

【本年度の取組】

中長期計画4年目の終了にあたり、進捗管理の報告会として、2024年6月5日（水）に第5回WP推進会議を開催した。この会議において各担当委員会等から進捗に関する報告を受け、2023年度の基本戦略ごとの年度の総括を行い、経営企画委員会、理事会に報告した。

② 教育改革に対するPDCAサイクルの確立

【本年度の取組】

本学では三つのポリシーを起点として毎年、自己点検・評価を行い、教育の質の改善・向上に反映している。その結果を内部質保証推進会議と教学マネジメント推進会議で情報共有し、改善を要するものについては、学科や委員会等、関連部局等へ提言がなされ、各所管にて検討・改善された結果が内部質保証推進会議にフィードバックされている。

特に重点的に取り組むべき事項については、年度初めの運幹／教授会において「今年度の重点項目」として明示し実行の依頼がなされるなど、大学全体のPDCAサイクルの仕組みが構築されている。

(2) ガバナンスの強化（基本方針）

(アクションプラン)

① 常任理事会・経営企画委員会の機能強化

【本年度の取組】

定期的に常任理事会を開催し、理事と意志の疎通を図るとともに、必要に応じて経営企画委員会を開催した。

② 監事監査の充実

【本年度の取組】

会計監査人による外部監査、監事による教学監査、職員による内部監査を実施している。

(3) 危機管理体制の整備（基本方針）

(アクションプラン)

① 危機管理ガイドライン（仮称）の策定

【本年度の取組】

地震、火災に関する防災マニュアルはキャンパスガイドに掲載している。

2024年度は、南海トラフ地震臨時情報に対応するため地震防災規程を始め、防災に関する4規程の見直しを行った。

② 事業継続計画（BCP）の策定

【本年度の取組】

BCP計画は具体化できていない状況である。

2. 財政基盤の強化（重点項目）

(1) 収支の抜本的改善（基本方針）

(アクションプラン)

① 学納金収入の安定的確保

【本年度の取組】

2024年度入試では全学科において定員割れとなり、2024年5月1日現在の収容定員充足率は90.3%であった。在学生には留年生の減免措置（6単位以下減免）を受けるものや休学者もあり、学納金収入に影響を及ぼす結果となっている。

② 学納金と学内奨学金制度の見直し

【本年度の取組】

学納金については、2020年度入学生から年間で25,000円の引上げを行い、休学学生に対する在籍料（半期50,000円）を徴収することとした。

2024年度入試から特別奨学生入試を見直した。（スカラ100の廃止、スカラシップ50の継続、スカラシップ25の導入など）。

③ 定数管理の適正化等による人件費の抑制…適切な定数管理

【本年度の取組】

専任教員については設置基準に基づき、調整・定数化することができた。人件費比率（経常収入に占める人件費の比率）は、概ね健全である。

④ 経費の抑制と予算管理の厳格化

【本年度の取組】

学科・科、各委員会、事務局課室から提出される予算申請に基づき、適宜ヒアリングを実施し、経費の抑制を行うほか、経常的経費を総額管理することにより経費削減に努めている。

(2) 各種補助金の獲得及び財源の多様化（基本方針）

(アクションプラン)

① 各種補助金等収入の拡充…経常費補助金、科研費を初めとする競争的資金等の増収

【本年度の取組】

＜補助金＞

2024年度は経常費補助金のほか、文科省私立学校施設整備費補助金のうち「施設環境改善整備事業／空調設備等工事」に申請し、体育・文化ホールアリーナの空調整備事業、E棟（理学棟）空調設備更新事業が採択された。研究設備では理学療法学科の細胞内カルシウムイメージングシステムを「私立大学等研究設備整備費等補助金」に申請し、採択される結果となった。また、電気料金等の物価高騰による支援「愛知県私立大学光熱費高騰対策支援金」に申請し、昨年同様、交付決定された。

＜外部資金＞

2022年度から本格稼働した教育研究活動費制度（定額配分（教育研究活動基盤経費）と研究計画に基づく予算申請による傾斜配分（学内研究助成費））が定着してきた。

・2024年度の科研費は新規・継続を含めて27課題の代表研究を、学外の分担研究は13課題という、過去最多の課題数を遂行した。代表課題の配分額による順位では、全国私立大学の中で上位4割の位置を獲得した。

② 寄付金制度の導入

【本年度の取組】

2024年度に寄せられた寄付金収入は以下のとおり。

「豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部教育充実資金寄付金」：1,081,000円

「リサイクル募金」（運営：嵯峨野株式会社）

：9,638円。

③ その他増収に向けた事業等の展開

【本年度の取組】

2022年4月から貸出可能な教室の見直しを行い、光熱費を含む貸出料金等を改めて設定した。（教室の貸出料金は据え置き）

体育・文化ホールアリーナの空調設備を整備したことに伴い、2025年4月からアリーナ貸出時における光熱費を含む貸出料金等を改めて設定した。（教室の貸出料金は据え置き）

(3) 複雑多様化する大学運営に対応できる教職員組織の形成（基本方針）

(アクションプラン)

① 人事考課制度の充実

【本年度の取組】

事務局専任職員及び常勤嘱託職員を対象に目標管理制度を導入しており、2021年度から人事考課マニュアルによる人事考課制度を導入している。

② 大学運営に関するSD活動の充実…教職員個々が大学運営に関わる企画・提案ができるSD活動を実施する

【本年度の取組】

年2回（夏期、冬期）の合同SD研修会の開催は定着した。

事務職員については、emCAMPUS（サーラグループ）の提案する企業研修のほか、大学職員

向けの公益社団法人私学経営研究会のオンライン研修等に多数参加した。その中で職位を限定した研修等があれば、積極的に受講を勧めていく。

3. ブランド力の構築（重点項目）

（１）U I の確立（基本方針）

（アクションプラン）

① SOZO プライドの確立（インサイド）

【本年度の取組】

当初計画とおり、2カ年計画（2022～2023）でU I 事業は終了。2024年度は、学内自動ドア装飾のデザイン更新を実施するとともに、「地域未来創造プログラム」等を導入した新カリキュラムを全学でスタートさせた。

② ブランド価値の向上（アウトサイド）

【本年度の取組】

当初計画とおり、2カ年計画（2022～2023）でU I 事業は終了した。

（２）ステークホルダーとのネットワーク構築（基本方針）

（アクションプラン）

① 学生・保護者との連携

【本年度の取組】

保護者懇談会は、今年度で8回目が開催され継続的に開催できている。学内報も「創造学報」としてリニューアルがなされコンテンツの充実が図られた。

② 高等学校との連携

【本年度の取組】

高大連携事業は重点施策として対応しており、コロナ渦により一時期計画が縮減されたが、昨年度の中盤からは実施できており、多くの高校との連携事業を実施することができた。

③ 地域・企業との連携

【本年度の取組】

地域連携・広報センターを中心に連携が進んでいる。豊川イオンモールや新城市との連携協定など充実した活動の基盤整備が進んでいる。

④ メディアへの発信

【本年度の取組】

ホームページの全面改良が終了。広報委員会の協力のもと、コンテンツを充実を図っている。さらに、SNSの定期的な発信も実施している。また、オープンキャンパス集客を主な目的としてTVコマーシャルやラジオ番組でのOC告知を実施した。

⑤ 国際社会への発信

【本年度の取組】

計画上は実施時期が到来していないため未実施。

⑥ 外部評価機関などへの発信

【本年度の取組】

計画上は実施時期が到来していないため未実施。

4. 施設・設備の整備（重点項目）

（１）快適な教育環境の整備（基本方針）

（アクションプラン）

① 周年記念事業に向けての施設改修計画

【本年度の取組】

22022年度に大学と短大部の共有空間である体育・文化ホール1F（ミーティングコーナー、カフェテリアの改修、女性用パウダールームの設置）を改修するとともに、C棟のトイレ改修

(洋式化)を行った。

2024年度からカフェテリアの場所に大学生協の食堂が開業したこともあり、ますますカフェテリア及びミーティングコーナーの利用者が増えている。今年度のカフェテリアの平均喫食数は1日約130食であり、昨年度(平均喫食数1日85食)より1.5倍増加している。子ども連れの親子や学外利用者も増えつつある

② 施設の維持管理

【本年度の取組】

施設の維持管理については、維持管理費を学納金収入の2～3%の範囲内を目途とし、効率的・効果的な修繕を実施している。

2024年度の施設整備については国の補助金を活用して体育・文化ホールアリーナの空調設備を整備するとともに、昨年に引き続き教室等のLED化に取り組んだ。その他にも、教室及び研究室の空調設備の入替等を実施したほか、年度末には交通事故防止のため、正門前にカーブミラーを設置した。

③ ICT環境の充実

【本年度の取組】

1) コロナ禍の対応を契機に、全教職員がGoogle Classroomの利活用した結果、全学共通eラーニングプラットフォームが構築できた。

2) コロナ禍を契機に、オンライン授業やオンライン教材を参照する学習スタイルが定着しつつあり、学内から個人の端末でネットワークアクセスする機会が増えた。2022年度はセキュリティ強化のためのネットワーク基盤の更新を前倒しで実施した。

3) 2023年度末に老朽化した学内基幹サーバシステム等を更新し、データのバックアップ体制を整備した。

4) 2024年度以降3年間は、計画的にPC教室の中間モニターを更新している。

藤ノ花女子高等学校

建学の精神に則り、堅実な女子育成を社会的使命と考え、学力のみならず新しい時代に対応できる教養、豊かな感性を身につけた「バランスのとれた現代女性」の育成を目標とし、関係方面からの信頼をより厚くすべく、当期は以下のような事業に取り組んだ。

(1) 充実した進路指導の実践

進路意識の育成・希望進路実現のための「土曜講座の充実」や「地元事業所との連携強化」、「SPI対策講座」や「集団面接指導」の強化等、充実した進路指導を実践し、こうした取組みの結果と「堅実な女子育成を通して地元から信頼される人づくり」を目指す本校のマナー教育をはじめとした特色ある人材育成の成果が評価されて地元事業所の高い信頼を受け、全国的には高校生にとって厳しい雇用環境の中、当年度も内定率100%の高い就職率を達成した。

進学指導面では希望者が急増してきた看護・医療系希望者への指導体制の充実や、姉妹校との連携強化にも取り組み、さらに朝学習・帰り学習等の基礎学力、文章力、面接ほか各種対策のための指導を行い、多方面の大学・短大・専門学校に多数の合格実績を出すことができた。

(2) 地域・社会への貢献

当年度における参多難会のボランティア活動(善意なべ募金、愛の年賀状等)に多くの生徒が参加した。また地域・社会への貢献として例年高い評価を得ている文化部による地域の催しへの参加、運動部による各中学校へ出張しての実技指導や各協会からの依頼による指導等も行われた。さらに地元町内自治会・豊橋市との連携による防災訓練の実施にも協力した。

(3) 施設・設備の充実

当年度は、第二体育館および武道場への空調設備設置、一部老朽化施設・空調設備等の修繕

工事を行い、より快適な学習環境の形成・充実に取り組んだ。

(4) 各種部活動・資格取得等実績

本校では教育活動の一環として、挨拶などのマナーの定着、継続力・忍耐力等の習得と人間力向上のため各種部活動の奨励を行っているが、当年度もコロナ禍により各部の諸活動に活動の制限、大会の中止・延期等の影響が一部あったが、そのような中で日本拳法部、マーチングバンド部、写真部、弦楽部が全国大会、バレーボール部が東海大会に出場、優秀な成績を残すことができた。また即戦力となる実力の高い人材育成に取り組んだ成果として、ワープロ、情報処理、電卓、漢字、書写、色彩等の各種検定試験において多数の合格者を出すことができた。

3 財務の概要

○資金収支計算書 22

○資金収支内訳表 23

○活動区分資金収支計算書 . . . 24

○事業活動収支計算書 25

○事業活動収支内訳表 26

○貸借対照表 27

○財務比率表 28

○財務分析概況説明 30

資 金 収 支 計 算 書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

収入の部

科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	1,589,579,000	1,445,281,910	144,297,090
手 数 料 収 入	32,868,000	28,290,436	4,577,564
寄 付 金 収 入	2,000,000	1,338,444	661,556
補 助 金 収 入	709,407,800	606,928,283	102,479,517
国 庫 補 助 金 収 入	262,481,800	220,778,600	41,703,200
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	446,926,000	386,149,683	60,776,317
資 産 売 却 収 入	100,000,000	46,110,000	53,890,000
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	450,000	1,734,000	△ 1,284,000
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	30,020,000	18,137,748	11,882,252
雑 収 入	113,174,000	87,641,557	25,532,443
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	281,500,000	240,402,500	41,097,500
そ の 他 の 収 入	185,577,785	158,716,490	26,861,295
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 319,637,050	△ 314,551,859	△ 5,085,191
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,999,614,977	1,999,614,977	0
収 入 の 部 合 計	4,724,554,512	4,319,644,486	404,910,026

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	1,762,347,660	1,637,912,938	124,434,722
教 育 研 究 経 費 支 出	544,644,740	548,845,462	△ 4,200,722
管 理 経 費 支 出	204,029,600	182,558,133	21,471,467
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	141,530,000	161,577,920	△ 20,047,920
設 備 関 係 支 出	121,442,000	105,924,105	15,517,895
資 産 運 用 支 出	100,000,000	52,838,886	47,161,114
そ の 他 の 支 出	314,829,969	263,972,635	50,857,334
〔予備費〕	0 3,000,000		3,000,000
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 91,884,276	△ 141,339,511	49,455,235
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,624,614,819	1,507,353,918	117,260,901
支 出 の 部 合 計	4,724,554,512	4,319,644,486	404,910,026

法人名：藤ノ花学園

資 金 収 支 内 訳 表

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

収 入 の 部

<総括表>				(単位 円)
科 目	部 門	豊橋創造大学	豊橋創造大学	藤ノ花女子
			短 期 大 学 部	高 等 学 校
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入		1,020,660,500	197,962,450	226,658,960
手 数 料 収 入		14,399,457	3,824,589	10,066,390
寄 付 金 収 入		997,210	341,234	0
補 助 金 収 入		172,876,487	31,830,723	402,221,073
国 庫 補 助 金 収 入		171,515,219	31,773,381	17,490,000
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入		1,361,268	57,342	384,731,073
資 産 売 却 収 入		0	0	110,000
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入		1,734,000	0	0
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入		147,905	40,716	447,235
雑 収 入		16,125,046	47,809,135	23,629,376
借 入 金 等 収 入		0	0	0
計		1,226,940,605	281,808,847	663,133,034

支 出 の 部

<総括表>				(単位 円)
科 目	部 門	豊橋創造大学	豊橋創造大学	藤ノ花女子
			短 期 大 学 部	高 等 学 校
人 件 費 支 出		819,729,068	231,732,451	574,098,703
教 育 研 究 経 費 支 出		337,619,935	81,246,331	129,979,196
管 理 経 費 支 出		82,770,438	49,565,306	33,302,263
借 入 金 等 利 息 支 出		0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出		0	0	0
施 設 関 係 支 出		87,934,637	18,813,283	54,830,000
設 備 関 係 支 出		78,567,037	16,490,217	10,866,851
計		1,406,621,115	397,847,588	803,077,013

活 動 区 分 資 金 収 支 計 算 書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,445,281,910
		手数料収入	28,290,436
		特別寄付金収入	232,000
		一般寄付金収入	1,106,444
		経常費等補助金収入	580,693,283
		付随事業収入	1,734,000
		雑収入	87,641,557
		教育活動収入計	2,144,979,630
	支出	人件費支出	1,637,912,938
		教育研究経費支出	548,845,462
		管理経費支出	182,558,133
		教育活動支出計	2,369,316,533
		差引	△ 224,336,903
		調整勘定等	△ 34,823,364
		教育活動資金収支差額	△ 259,160,267
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	26,235,000
		施設設備売却収入	110,000
		施設整備等活動資金収入計	26,345,000
	支出	施設関係支出	152,246,000
		設備関係支出	105,924,105
		施設整備等活動資金支出計	258,170,105
		差引	△ 231,825,105
		調整勘定等	△ 7,621,453
		施設整備等活動資金収支差額	△ 239,446,558
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 498,606,825
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	46,000,000
		預り金受入収入	18,729,558
		小 計	64,729,558
		受取利息・配当金収入	18,137,748
		その他の活動資金収入計	82,867,306
	支出	借入金等返済支出	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	6,780,386
		有価証券購入支出	46,058,500
		預り金支払支出	28,324,862
		小 計	81,163,748
		借入金等利息支出	0
		その他の活動資金支出計	81,163,748
		差引	1,703,558
		調整勘定等	4,642,208
		その他の活動資金収支差額	6,345,766
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 492,261,059
前年度繰越支払資金			1,999,614,977
翌年度繰越支払資金			1,507,353,918

事業活動収支計算書

法人名：藤ノ花学園

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,589,579,000	1,445,281,910	144,297,090
		手数料	32,868,000	28,290,436	4,577,564
		寄付金	2,000,000	1,338,444	661,556
		経常費等補助金	638,965,800	580,693,283	58,272,517
		国庫補助金	205,784,800	203,288,600	2,496,200
		地方公共団体補助金	433,181,000	377,404,683	55,776,317
		付随事業収入	450,000	1,734,000	△ 1,284,000
		雑収入	113,174,000	87,641,557	25,532,443
		教育活動収入計	2,377,036,800	2,144,979,630	232,057,170
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	1,778,347,660	1,644,693,324	133,654,336
		教育研究経費	879,644,740	863,001,426	16,643,314
		管理経費	217,629,600	196,937,321	20,692,279
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,875,622,000	2,704,632,071	170,989,929
		教育活動収支差額	△ 498,585,200	△ 559,652,441	61,067,241
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	30,020,000	18,202,688	11,817,312
		その他の教育活動外収入	0	2,396,127	△ 2,396,127
		教育活動外収入計	30,020,000	20,598,815	9,421,185
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	30,020,000	20,598,815	9,421,185
		経常収支差額	△ 468,565,200	△ 539,053,626	70,488,426
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	109,000	△ 109,000
		その他の特別収入	70,442,000	27,219,331	43,222,669
		特別収入計	70,442,000	27,328,331	43,113,669
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	43,552,432	△ 43,552,432
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	43,552,432	△ 43,552,432
		特別収支差額	70,442,000	△ 16,224,101	86,666,101
		[予備費]	(0)	0	0
基本金組入前当年度収支差額			△ 398,123,200	△ 555,277,727	157,154,527
基本金組入額合計			△ 120,000,000	△ 136,085,044	16,085,044
当年度収支差額			△ 518,123,200	△ 691,362,771	173,239,571
前年度繰越収支差額			△ 3,145,763,089	△ 3,145,763,089	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 3,663,886,289	△ 3,837,125,860	173,239,571
(参考)					
事業活動収入計			2,477,498,800	2,192,906,776	284,592,024
事業活動支出計			2,875,622,000	2,748,184,503	127,437,497

事業活動収支内訳表
令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

<総括表>			(単位 円)		
教育活動収支	事業活動収入の部	部 門	豊橋創造大学	豊 橋 創 造 大 学	藤 ノ 花 女 子
		科 目		短 期 大 学 部	高 等 学 校
		学生生徒等納付金	1,020,660,500	197,962,450	226,658,960
		手数料	14,399,457	3,824,589	10,066,390
		寄付金	997,210	341,234	0
		経常費等補助金	172,876,487	31,830,723	375,986,073
		国庫補助金	171,515,219	31,773,381	0
		地方公共団体補助金	1,361,268	57,342	375,986,073
		付随事業収入	1,734,000	0	0
		雑収入	16,125,046	47,809,135	23,629,376
	教育活動収入計	1,226,792,700	281,768,131	636,340,799	
	事業活動支出の部	人件費	802,835,411	250,210,596	579,294,601
		教育研究経費	508,811,662	156,445,621	197,744,143
		管理経費	89,296,348	52,253,359	36,071,056
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		1,400,943,421	458,909,576	813,109,800	
	教育活動収支差額	△ 174,150,721	△ 177,141,445	△ 176,769,001	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	147,905	40,716	447,235
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	147,905	40,716	447,235
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	147,905	40,716	447,235
	経常収支差額	△ 174,002,816	△ 177,100,729	△ 176,321,766	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	109,000
		その他の特別収入	401,695	73,554	26,744,082
		特別収入計	401,695	73,554	26,853,082
	事業活動支出の部	資産処分差額	15,334,456	8,942,307	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	15,334,456	8,942,307	0
		特別収支差額	△ 14,932,761	△ 8,868,753	26,853,082
基本金組入前当年度収支差額		△ 188,935,577	△ 185,969,482	△ 149,468,684	
基本金組入額合計		△ 89,739,134	△ 15,472,379	△ 30,873,531	
当年度収支差額		△ 278,674,711	△ 201,441,861	△ 180,342,215	
(参考)					
事業活動収入計		1,227,342,300	281,882,401	663,641,116	
事業活動支出計		1,416,277,877	467,851,883	813,109,800	

		法人名: 藤ノ花学園	
貸 借 対 照 表			
令和 7年 3月31日			
<総括表>			(単位 円)
資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	12,477,029,705	12,571,331,980	▲ 94,302,275
有形固定資産	6,861,594,344	6,960,072,106	▲ 98,477,762
特定資産	4,665,726,148	4,658,945,762	6,780,386
その他の固定資産	949,709,213	952,314,112	▲ 2,604,899
流動資産	1,594,994,440	2,145,104,418	▲ 550,109,978
資産の部合計	14,072,024,145	14,716,436,398	▲ 644,412,253
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	527,180,651	520,400,265	6,780,386
流動負債	396,466,664	492,381,576	▲ 95,914,912
負債の部合計	923,647,315	1,012,781,841	▲ 89,134,526
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	16,985,502,690	16,849,417,646	136,085,044
第1号基本金	14,234,912,560	14,098,827,516	136,085,044
第2号基本金	2,548,590,130	2,548,590,130	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	202,000,000	202,000,000	0
繰越収支差額	▲ 3,837,125,860	▲ 3,145,763,089	▲ 691,362,771
純資産の部合計	13,148,376,830	13,703,654,557	▲ 555,277,727
負債及び純資産の部合計	14,072,024,145	14,716,436,398	▲ 644,412,253

学校法人藤ノ花学園 財務比率表

区		分	部門	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
分類	※	比率	算式(×100)					
事業活動収支計算書関係比率	▽	人件費比率	人件費／經常收入	全	75.9%	69.7%	65.7%	69.7%
				大学	65.4%	57.7%	56.7%	62.7%
				短大	88.8%	87.8%	81.4%	85.0%
	▽	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	全	113.8%	109.4%	98.4%	106.9%
	△	教育研究経費比率	教育研究経費／經常收入	全	39.9%	34.0%	35.1%	34.2%
	▽	管理経費比率	管理経費／經常收入	全	9.1%	8.6%	12.4%	8.6%
	▽	借入金等利息比率	借入金等利息／經常收入	全	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	△	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動收入	全	-25.3%	-10.6%	-12.3%	-13.1%
	▽	基本金組入後収支比率	事業活動支出／事業活動收入－基本金組入額	全	118.0%	110.6%	112.3%	112.5%
	～	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／經常收入	全	66.7%	63.7%	66.8%	65.3%
	△	寄付金比率	寄付金／事業活動收入	全	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%
	△	補助金比率	補助金／事業活動收入	全	26.5%	25.9%	28.1%	28.0%
	△	基本金組入率	基本金組入額／事業活動收入	全	6.2%	0.0%	0.0%	0.5%
	～	減価償却額比率	減価償却額／經常支出	全	12.1%	11.9%	12.5%	12.1%
	△	經常収支差額比率	經常収支差額／經常收入	全	-24.9%	-12.2%	-13.2%	-12.5%
				大学	-14.2%	-1.6%	-0.3%	-3.0%
				短大	-62.8%	-50.7%	-63.4%	-57.7%
	△	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動收入計	全	-26.1%	-14.7%	-13.8%	-13.1%

活動区分資金収支計算書関係比率									
	△	教育活動資金収支差額比率	(教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋調整勘定等)/教育活動資金収入計	全	-12.1%	-4.7%	0.5%	1.3%	2.3%
				大学	0.2%	7.0%	11.6%	8.7%	8.7%
				短大	-22.9%	-32.5%	-33.8%	-29.0%	-21.5%
※△…高い値が良い ▽…低い値が良い ～…どちらともいえない									
学校法人藤ノ花学園 財務比率表									
分類	※	区 分		部門	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
		比率	算式(×100)						
貸借対照表関係比率	▽	有形固定資産構成比率	有形固定資産／総資産	全	48.8%	47.3%	47.7%	47.8%	48.3%
	△	特定資産構成比率	特定資産／総資産	全	33.2%	31.7%	31.5%	31.2%	30.7%
	△	流動資産構成比率	流動資産／総資産	全	11.3%	14.6%	14.5%	14.6%	14.7%
	▽	固定負債構成比率	固定負債／負債＋純資産	全	3.7%	3.5%	3.2%	3.1%	2.9%
	▽	流動負債構成比率	流動負債／負債＋純資産	全	2.8%	3.3%	3.4%	3.5%	2.9%
	△	内部留保資産比率	運用資産－総負債／総資産	全	43.8%	44.6%	45.2%	44.7%	45.1%
	△	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債／事業活動支出	全	251.9%	261.3%	261.0%	268.2%	284.6%
	△	純資産構成比率	純資産／負債＋純資産	全	93.4%	93.1%	93.4%	93.4%	94.1%
	△	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／負債＋純資産	全	-27.3%	-21.4%	-20.4%	-19.1%	-16.6%
	▽	固定比率	固定資産／純資産	全	94.9%	91.7%	91.6%	91.5%	90.6%
	▽	固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	全	91.2%	88.4%	88.6%	88.5%	87.9%
	△	流動比率	流動資産／流動負債	全	402.3%	435.7%	424.8%	416.6%	504.1%
	▽	総負債比率	総負債／総資産	全	6.6%	6.9%	6.6%	6.6%	5.9%
	▽	負債比率	総負債／純資産	全	7.0%	7.4%	7.1%	7.1%	6.2%
	△	前受金保有率	現金預金／前受金	全	627.0%	853.1%	818.0%	708.9%	722.1%
	△	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	全	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	△	積立率	運用資産／要積立額	全	67.8%	74.4%	76.3%	76.6%	79.5%
※△…高い値が良い ▽…低い値が良い ～…どちらともいえない									

【財務分析概況説明】

資金収支計算書

法人全体での令和6年度の資金収入は、「学生生徒等納付金収入」から「前年度繰越支払資金」までの合計が43億1,964万円となり、前年度決算額を7億5,228万円下回る結果となりました。これは学生・生徒数の減少による学生生徒納付金収入および補助金収入の減少によるものです。

一方これに対する資金支出の総額は、予算執行管理において努力した結果、「人件費支出」から「資金支出調整勘定」までの合計が28億1,229万円で、対前年度決算額で約2億6,000万円支出を抑制できましたが、翌年度繰越支払資金は15億735万円となり、前年度末に比べ4億9,226万円減少しました。ご覧いただいておりますように本学園は資金の借り入れはありませんので、当年度の純粋な資金の収支としてはこの支払資金の減少分が支出超過となっています。

内訳表により設置校ごとの収支を見てみると、各設置校とも学生数の減少に伴い支出超過となっています。先ほど説明しましたとおり、本年度は各設置校とも主な収入源の中で特に学生数の減少による学生生徒納付金収入および補助金収入の減少等、一方支出面では教育研究経費、管理経費、設備関係支出等において前年度より支出を抑えた予算編成を行い、その執行管理にも努力しましたが結果としては、各設置校とも支出超過となっています。

活動区分資金収支計算書

資金収支計算書をもとに、それぞれの活動区分ごとの収支を見てみると。教育活動による資金収支は2億5,916万円のマイナス、施設整備等活動による資金収支は2億3,944万円のマイナス、また、その他の活動による資金収支は634万円のプラスとなり、収支差額の総額としては上記の資金収支計算書の通り、支払資金は対前年度で4億9,226万円の減少となっています。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、資金収支計算書の科目に加え、実際の資金の支出を伴わない数値上の支出額ですが、人件費に退職給与引当金が、教育研究経費及び管理経費に減価償却額等が加算されること、また、人件費比率も依然として高く、これらの影響で教育活動収支では5億5,965万円のマイナスとなりました。一方、教育活動外収支では2,059万円のプラス、教育活動と教育活動外収支を合わせた経常収支では5億3,905万円のマイナスとなりました。また、特別収支は16,22万円のマイナスとなり、基本金組入後の当年度収支差額は、6億9,136万円のマイナスとなりました。

内訳表により設置校ごとの収支を見てみると、各設置校とも支出超過という状況となっています。

貸借対照表

上記の資金収支及び事業活動収支の結果、令和6年度末における本学園の財産状況を示す貸借対照表では、資産の部の合計額は前年度に比べ6億4,441万円減少し、140億7,202万円となりました。建物・施設設備などの除却や減価償却等による減少分が反映されています。

これに対して負債の部の合計額は、前年度に比べ8,913万円減少し9億2,364万円でした。また、ご覧いただいております通り、本学園では資金の借入は行われておらず無借金を維持しておりますので、負債の部には退職給与引当金、未払金、前受金等が計上されています。

純資産の部のうち、基本金については、第1号基本金が1億3,608万円増加しています。純資産の部合計額は前年度から5億5,527万円減の131億4,837万円となりました。

財務比率表

上記の各計算書から算出した財務比率を分析してみると、負債比率が極めて低く、運用資産余裕比率や純資産構成比率が高いことが読み取れ、例年に引き続き全体としては法人の継続・運営に必要な特定資産の積立やその他固定資産の保有が維持されています。

しかしながら、法人全体での人件費比率の上昇等により、単年度の収支では資金収支、事業活動収支ともにマイナスとなっています。私学事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分

では、教育活動資金収支差額が二年連続でマイナスとなったため昨年度までの「B0」区分から悪化して「B3」区分に位置づけられており、これを「A3」区分以上に改善すべく、今後も新たな中期計画に基づいて学園全体で学生募集を順調に進めるとともに補助金や新たに寄付金等外部資金の増額にも努め、さらに一層の経費節減努力等も引き続き行うことで、学園の永続性を維持するため、次年度以降の収支比率を好転していけるよう努力していく必要があります。

4 今後の課題

近年の学園を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、個性輝く大学・高等学校として社会に一層認知される学校づくりに一丸となって取り組む必要があります。そのために、大学・短大においては既設学部・学科における教育内容と出口の質の公的保証への取り組みと、地域との連携をさらに充実したものとすることを目指し学内の体制を充実させ、当地域での「地域密着型大学」としての本学の存在感を高める努力に引き続き取り組まなくてはなりません。また、内部質保証システム(PDCA)を機能させ、各部門で改善に取り組むと共に、令和2年度に策定した第二次中長期計画の着実な実行と、財務の改善を図ります。

高等学校においては厳しい生徒募集環境の中、東三河地区で唯一の女子校としての特色・個性により一層の磨きをかけ、多様な進路希望に応じて必要な知識を学べるようきめ細かい学習指導を行うとともに進路指導にも重点を置き、機会あるごとに具体的な指導・助言を与えながら多様化する進学希望者の希望実現と、厳しい雇用環境の中でも勝ち抜いていける人材の育成に継続して取り組む必要があります。また直近では、ICT教育の推進、大きな変革を迎える大学入試制度への対応等への取り組みに着手しており、これらにおいて着実な成果を得られるよう努力する必要があります。

法人を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、限られた資源をいかに効率的、効果的に活用するかが法人運営の鍵となっています。一方、三遠南信地区における知の拠点として社会的責任を果たすためには、特色ある教育・研究を常に意識していかなくてはなりません。そのために、学園全体としての総合力を高め、高等学校から大学院まで、設置するすべての教育組織の連携を密にし、また教育研究を通して広く社会に貢献し、地域での存在感を高めることで、学園の社会的認知度とブランドイメージの更なる向上を図るべく、諸改革を進めていく必要があります。

また一方、学校法人を取り巻く厳しい社会環境に対応し、将来にわたって安定した教育研究活動を推進できるよう、中長期計画に基づき財政の更なる健全化を図ります。